

第丨章	計画策定にあたって	2	(
	I.計画策定の背景	2	(
	2.計画策定の目的	3	(
	3.計画の位置付け	4	
	4.計画とSDGsとの関係——————	5	
	5.DXとは	7	(
第2章	デジタル化をめぐる動向	8	(
	.国の動向	<b>8</b>	(
	2. 高知県の動向	IO	(
筆 3 音	計画が目指す姿		(
			(
	計画期間—————		(
第5章	計画の方向性	I 7	
1.行政	サービスのデジタル化		
	b会議システムb		(
` '			
(2)AIの活用————————————————————————————————————			
` '			(
• •	他市町村との連携		(
	ステムの標準化・共通化―――――――――――――――――――――――――――――――――――		(
	(手続きのオンライン化―――――――――――――――――――――――――――――――――――		爭
(1)112 111131212			
(8)デジタルデバイド対策(通信インフラ)――――30			第
(9)デジタルデバイド対策(情報リテラシー)――――31			爭
(10)ネットワークセキュリティと情報の適切な取り扱い――32			

<ul><li>(11)クラウドサービス(LGWAN-ASP等の利用) (12)人材の確保・育成(行政) (13)人材の確保・育成(行政以外)</li></ul>	35
(2)マッチングサイト「しまんとJOIN」	
<ul> <li>(3)ドローンの活用</li> <li>(4)健康福祉</li> <li>(5)教育の充実と子育て支援</li> <li>(6)南海トラフ地震対策</li> <li>(7)オープンデータ</li> </ul>	4( 4
<ul><li>3.業務効率化を図るシステムの構築</li><li>(1)LINE、チャットbot</li><li>4.多様な働き方を実現する</li></ul>	——4 <del>5</del>
(1)テレワークの推進————————————————————————————————————	48
第6章 令和4年度に着手する施策 第7章 令和5年度に着手する施策 第8章 推進体制	53

## 1.計画策定の背景

# 現在、デジタル技術による地域課題の解決、住民生活の向上は道半ばです。

### ●デジタル化の現状

- ・スマートフォンの普及とネットワークの高速化が、社会生活とビジネス環境をわずか数年間で様変わりさせ、 デジタル化が急速に進行しています。
- ・コロナ禍を契機に、デジタル技術の活用による非接触型のビジネスモデルへの転換など、あらゆる分野の 社会経済活動が想定を超えるスピードで変化しました。

### ●行政のデジタル化・オンライン化の現状

・国・地方自治体を問わず、デジタル化、オンライン化の遅れが明らかとなっています。

#### ●懸案される世の中の課題

- ・近い将来、日本全体で現役人口減少による労働力不足が想定されています。その中で、ますます複雑化・多様化する社会生活の課題に向き合う必要があります。
- ・世代や地域によるデジタルデバイド問題。
- ・四万十町でも、教育福祉、公共交通、産業の担い手不足、気候変動により頻度・強さが増している自然災害、 その他、様々な課題への打ち手が求められています。

その打ち手は、広い面積を持つ四万十町全域の住民に対応できるものでないといけません。

## 2.計画策定の目的

デジタル技術の活用により 複雑化・多様化する地域課題の解決、住民生活の向上を目指します。

## ●デジタル技術活用の期待

デジタル技術は、特に本町のような中山間地域においてこそ必要かつ有効です。

デジタル技術の積極的な活用により、行政サービスを含む生活インフラの確保、地場産業の高度化や新たな産業の創出、 暮らしの質を向上させ、全世代が安心して暮らし続けられる地域を作り出していくこと等が可能となります。

## ●四万十町 情報化(DX)推進計画の目的

以上のことを踏まえ、今般、行政分野および住民生活を対象とする「四万十町情報化(DX)推進計画I.O」を作成いたします。

本計画は、官民を越えて四万十町全体でデジタル技術の活用に取り組むことで、「住民サービスの向上」、「行政事務の効率化」、「社会経済活動のデジタル化」を推進します。

全世代にとって、わかりやすい・使いやすい・暮らしやすい四万十町を創ることを目的として策定するものです。

## 3.計画の位置付け

- ・本計画は、本町のデジタル化に関する取り組み内容を示すものです。
- ・取り組み内容は、国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」(令和2年12月 25日閣議決定)に基づき、本町の特性や実情を踏まえて策定しています。
- ・また本計画は、本町のまちづくりの指針である「第2次四万十町総合振興計画(平成29年度~令和8年度)」を デジタル化によって下支えし、推進するものです。
- ・総合振興計画のキャッチフレーズ「山・川・海 自然が 人が元気です 四万十町」をまちづくりの将来像に掲げ、「住みつづけたいまち」、「住んでみたいまち」を住民の皆様と一緒につくっていくため、デジタル化の側面 から各施策に取り組んでまいります。
- ・また、官民データ活用推進基本法第9条第3項による「市町村官民データ活用推進計画」としても位置づけられるものです。

## 4.計画とSDGsとの関係

#### ●SDGsとは

- ・持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)とは、2015年(平成27年)9月の国連サミットにて 全会一致により採択された、2030年(令和12年)までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
- ・17のゴール・169のターゲットから構成され、 地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。
- ・SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

#### ●本計画との関係

- ・本町においても、「計画策定の背景」でも申し述べた世の中に懸案される課題解決に取り組み、持続可能な社会を形成して いくことが求められています。
- ・本町の総合振興計画が掲げる将来像「山・川・海 自然が 人が元気です 四万十町」の実現においても、SDGsの推進を 共通理念として、まちづくりに取り組むべきものであると考えます。
- ・本計画では、SDGsの誓う「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、デジタル技術を 活用した取り組みを進めることによって貢献していきます。

図:SDGs I7のゴール

# SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT





































## 5.DXとは

## DX=デジタルトランスフォーメーション

「デジタル技術を用いて、生活やビジネスが改善するよう変革させる」という概念

「デジタル技術を活用して、業務プロセスや運用そのものを抜本的に変革する」という点で、 単なるデジタル技術の導入(情報化)とは異なります。

#### 情報化・システム化



- ・従来の紙の仕事をITに置き換える
- ・主に庁内作業の効率化を目的とする
- ・数量の多い反復作業を機械処理に。
- ・複雑な計算を機械処理に。

#### DX



- ・サービスの提供の仕方を変える
- ・住民サービスの向上を目的とする
- ・新たな価値が生まれる(質の向上)
- ・課題解決に繋がる

## 効率化から、質の向上に

## ┃. 国の動向:これまでの経緯

## ICTインフラの整備

- ・「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT基本法)」成立
- ·e-Japan戦略等
- 平成12年~
- 平成13年~

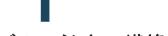
## ICT利活用の推進

- ·e-Japan戦略Ⅱ
- ·IT新改革戦略
- ·i-Japan戦略2015
- ・新たな情報通信技術戦略等

## デジタルデータの利活用

平成25年~

- ·e-Japan戦略Ⅱ
- ·IT新改革戦略
- ·i-Japan戦略2015
- ・新たな情報通信技術戦略等



## デジタル社会の構築

- ・「デジタル・ガバメント実行計画」 初版策定
- ・「世界最先端デジタル国家創造宣言
  - ・官民データ活用推進基本計画」策定
- ・「デジタル手続法」施行
- 「デジタル・ガバメント実行計画」改定版が閣議決定



## ┃. 国の動向:コロナ禍以降

令和2年 新型コロナウイルス感染症の流行が拡大。

あらゆる社会経済活動が急速に変化する一方で、行政分野のデジタル化の遅れが浮き彫りに。 早急な対応が求められる中、従来の取り組みを加速化させる施策が打ち出されています。

## ● 令和2年

## 「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」を策定

「デジタル・ガバメント実行計画」における「自治体が重点的に取り組むべき事項」を具体化し、 関係省庁における支援をまとめたもの。(計画期間:令和3年1月~令和8年3月)

## ● 令和3年

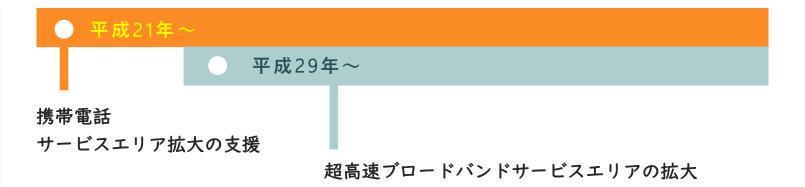
「デジタル田園都市国家構想」を掲げる。

「誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル化」を推進し、デジタル社会の実現に向けて 取り組みの加速化を図る。

## 2. 高知県の動向: 通信インフラ

平成10年~







高知県情報スーパーハイウェイ(平成10~14年度)を皮切りに、 高度な情報セキュリティと耐災害性を持ち、行政機関、教育機関など約 600 拠点を 結ぶ県域の情報通信網を確保。継続的に整備を続けている。

## 2. 高知県の動向:行政デジタル化

新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴い、国の施策に沿った取り組みが実施されています。



## 令和2年

## 「高知県行政サービスデジタル化推進計画」を策定

国の施策「Society5.0」に対応したデジタル技術を積極的に活用し、産業の発展、地域生活の質の向上を目指す。

## 基本方針

- ・行政事務の効率化
- ・県民サービスの向上
- ・デジタル技術を活用した課題解決と産業振興

## ● 令和3年

## 「高知県デジタル化推進計画」を策定

以下3点をポイントとして「高知県行政サービスデジタル化」を大幅にバージョンアップしたもの。

- ・県民サービスの向上を最優先課題として位置付け
- ・デジタルデバイド対策等により、利用拡大を目指す段階へ移行
- ・5つの基本政策におけるデジタル化の取組を一元化

## 令和4年

## 「高知県デジタル化推進計画」を策定。

「高知県デジタル化推進計画」の継続推進。

電子申請システムの共同利用、デジタルデバイド対策、マイナンバーカードの普及促進など、 市町村と連携した取り組みも進められている。

## 四万十町情報化(DX)推進計画ビジョン

## 「みんなぁ こじゃんと のうがえい デジタル町」

~生まれてから老後まで わかりやすい/使いやすい/暮らしやすい 四万十町の今と未来を創る~



四万十町に関わる全ての人、四万十町をこれからもっと好きになる全ての人に対して デジタル技術を活用し、こんな四万十町であることを目指します。

## 様々な手続きが誰でも簡単にできるまち

欲しい情報が誰でもすぐ手に入るまち 行政からのわかりやすい情報発信・情報発信を必要としている事業者等の能動的な支援

行政サービスだけでなく、住民生活にかかわるデジタル化(DX)により 住民全員が恩恵を受けられるまち

デジタルデバイドの解消により、どの世代でも「便利さ」を感じられるまち

こどもたちが未来を描け、住みつづけたくなるまち

## 令和5年度末までに目指す姿

### 住民サービスの向上

- ・スマートフォン活用サポーター育成
- ・シニア向けスマホ教室の実施
- ・オープンデータの公開・充実
- ・知りたい情報・手続きがすぐに調べられる 環境整備
- ・GIGAスクール環境整備・活用推進
- ・ITリテラシー・セキュリティリテラシー向上
- ・通信インフラ環境の強化

## 行政事務の効率化

- ・AI議事録の本格稼働
- ・情報システムの標準化・共通化
- ・RPA・AI-OCRの活用
- ・各施策に伴うBPRの実施
- ・研修などによる職員のITリテラシー向上

## 共 通

- ・電子申請サービスの本稼働
- ・「書かない窓口」の実現
- ・窓口キャッシュレス決済

- ・公式LINEアカウントによる情報発信・収集
- ・オンライン相談窓口の開設
- ・コンビニでの住民票発行

計画期間は、令和4年11月から令和9年3月までの5年度間とします。

準備期間:令和4年4月~10月	● 令和4年11月~
令和5年度	
令和6年度	
令和7年度	
令和8年度	令和9年3月 ●

- ・本計画は、国の示す「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」の重点取組をはじめ、 様々な取り組みによって本計画のビジョンの実現を目指します。
- ・本計画の取り組みには、デジタル技術の導入、ルールの整備、人材の育成、運用方法の確立など、 相応の時間と費用を必要とします。
- ・このことを踏まえ、計画期間は令和4年4月から令和9年3月までの5年間とします。 なお、令和4年4月から10月を準備期間とし、各取り組みの実施は同年11月からとします。
- ・また、デジタル技術は日進月歩で発展し続けています。近年の社会情勢もめまぐるしく変化しています
- ・このことから、「第5章 計画の方向性」「第6章 令和4年度・5年度に着手する施策」にまとめた 各取り組みについては、進捗状況を毎年度見直します。 社会情勢や状況に応じて適正な変更や改善を加え、本計画の実効性を高めるよう取り組みます。

## 1.行政サービスのデジタル化

#### (I)Web会議システム







#### ●現状

- ・令和元年度(コロナ禍前)よりWeb会議ツールを導入。
- ・本庁舎~大正・十和地域振興局間の庁議・災害対策等の会議、職員研修、外部との会議で円滑に利用している。
- ・行方不明者の捜索において、ドローン捜索部隊と対策本部や本庁をWeb会議ツールで接続し、現場と対策本部等との情報共有を実施。
- ・各拠点の災害対策本部での通信について、以前は各拠点の状況が分からず適切な応援に繋げづらかったが、Web会議ツールの 使用により、改善がみられる。
- ・自治体間のイベントにおいて、ドローン× Web会議ツールで「こいのぼりの川渡し」を生中継しながら、観光地のPRを実施。

#### ●課題

災害現場-災害対策本部のような、野外・庁内間の接続において下記の課題がある。

- ・Web会議ツールを使い、外部で撮影している映像を本部で確認できる環境を構築する必要があるが、 そのスキルを持つ職員が限られている。
- ・山間部など、通信環境が不安定な場所がある。

- Ⅰ. 職員間で技術を共有する
  - ・まずは庁外で撮影した映像を、Web会議ツールを使って庁内で映すことから教育・訓練を始める。
  - ・次にドローンで撮影した映像を庁内で映すなど、段階的に技術の共有を進める。
- 2. 災害時の被害状況の確認(各拠点の災害対策本部間での通信) 防災訓練での訓練を検討している。

- 3. ドローンとWeb会議ツールの連携 災害被害の確認について、訓練を実施する。
- 4. 顧客と現場を繋いだ生中継によるPR

#### 【観光】

県外開催の移住相談会等と四万十町を繋ぎ、生中継でPRを行う取り組みを検討中。

#### 【外商促進】

都市部の百貨店等、四万十町の産品を販売する店頭と生産現場を繋ぎ、PRを行う取り組みを検討中。 圃場を見ながら生産者と会話したり、来客の希望する場所を映すなど、その場で要望に応えることも可能。

#### 【空き家見学】

見学希望者と担当者を繋ぎ、生中継で空き家の中だけでなく、物件の周辺など、要望に応じてカメラで映す。

#### 【ドローン教室】

ドローン教室の会場内で、2台のパソコンにてWeb会議ツールを接続し、実演(生中継)をする。

## (2)AIの活用



#### ●現状

- ・農産物の病気を早期発見するため、圃場をドローン撮影した画像をAIで解析する取り組みを検討中。
- ・基幹系システムの再構築に合わせ、AI-OCRの導入を検討している。
- ・令和3年度「スマート議事録」を導入。

#### ●課題

- ・AI-OCRについては様々なサービスが存在しているが、四万十町役場の基幹系システムとの相性の確認に至っていない。
- ・議事録の作成においては、録音データを人間が聞きながら手入力で作成する作業のため、膨大な時間を必要としている。

#### ■取り組みの方向性

#### 1. 画像解析

四万十町の特産物(水稲、ショウガ)育成にマッチする画像解析が可能なソフト・サービスを探す。

- ※ドローン撮影した農場の画像の解析、数日先の作物の状況の推測提示などが可能となるものを検討中。
- ※解析用画像については、著作権が四万十町に帰属するものをすでに所持している。

#### 2. AI-OCR

行政事務を効率化し、住民サービス「市民サービス向上のための時間を確保できるようにするため、基幹システムの入れ替え (時期未定)に合わせて導入に向けて検証・検討の予定。

#### 3. AI議事録

AI議事録「スマート書記」を導入し、本格稼働を開始(令和4年5月)。

## (3)Push型通知







#### ●現状

#### 【公式LINEアカウント】

友だち登録者数 約2,000人。毎日の新型コロナウイルス感染者数の発表が主な用途。

#### 【四万十町アプリ】

ケーブルテレビの文字放送と連動し、自動更新されている。(無償利用)

#### [SNS]

Facebook:町公式アカウントの他、「しまんとせいかつ」のアカウントも運営している。町公式アカウントはホームページと連動。

Instagram:主に風景の画像を投稿し、観光・移住等のPRとして活用している。

#### 【Yahoo!防災】

主に危機管理課にて利用中。

県の総合防災情報システムに入力した情報がLアラートを通じて、各メディア(新聞各社・放送局)へ配信される。

#### ●課題

・Yahoo!防災からの情報発信について メディアからの問合せに総務課が対応するが、発信内容の詳細がリアルタイムで共有されていないことが多く、 発信担当である危機管理課に対応を依頼するといったたらい回し状態が発生している。

- ・町からの情報発信について
  - ・回覧板だけで発信している情報があるが、回ってくるタイミングによって適切な時期に情報が行き渡っていない世帯がある。
  - ・公式LINEアカウントからはこれまで新型コロナウイルス関連の情報を中心に発信してきたため、その他の情報に関して Push通知を行う基準が整備されていない。
  - ・公式LINEアカウントにおいて利用者の属性情報が登録されていないため、セグメント配信ができない。
  - ・SNSで稼働していないアカウントの整理が必要。

- I. 公式LINEアカウントの活用
  - ・メニューの充実化を図る。(回覧板の内容、イベント、各種手続きの申請方法の案内を追加する等)
  - ・アカウント運用ツール「KANAMETO」を使い、利用者と双方向のコミュニケーションを可能とする。
  - ・セグメント配信を目的とした、利用者の属性情報の登録を促進する。(受信設定アンケート機能を利用)
  - ・Push通知を行う情報の基準を整備する。
- 2. 発信した情報の共有方法を整理 外部からの問合せについてたらい回し防止のため、関係部門の職員を対象とした研修を検討中。
- 3. SNSアカウントの利用方針を整理。稼働していないアカウントの整理も併せて行う。

#### (4)県・他市町村との連携





#### ●現状

- ・中土佐町と住基系システムを共同利用している。
- ・中土佐町と情報部門のノウハウも共有化することにより、担当者の配置転換による業務遂行への支障を最小限にしている。
- ・高知県電子申請システムを、高知県と県内市町村で共同利用開始(令和3年度)。
- ・高知県電子自治体推進協議会において、取り組み事例等の情報共有を継続的に行っている。 また、県内自治体(高知市、南国市、黒潮町等)とも個別で連携し、情報共有を行っている。

#### ●課題

- ・図書館システムにおいて、県内の他図書館の蔵書を含めた検索、貸出機能が実装されていない。
- ・県が市町村の情報を把握するためのリソースが不足している。(令和4年度時点で、市町村支援アドバイザー1名が県内全域を対応)
- ・主に他町村における情報担当職員の人材不足が深刻であり、円滑な連携に懸念がある。
  - ・主な要因としては、約3年ごとに配置換えで職員が異動になることと、外部人材の活用が進んでいないことである。
  - ・情報担当職員は業務の引き継ぎとは別に、専門的な知識・ノウハウが必要とされる。
  - ・配置人数が1名である町村も多い中、知見を有する職員が異動することにより、後任の職員がまた知見の習得から始めるため、 安定的な業務遂行に繋がりにくい。
  - ・また、業務システムは何年かに一度契約を更新することが多いが、そのタイミングによっては更新の経験がある職員がおらず、 適切な契約更新に支障をきたすことが懸念事項となっている。

- 1. 中土佐町との共同化を拡張することを検討し、コスト削減に繋げる。
  - ・すでに共同化している住基系システムに加え、RPA等ソフトウェアの共同利用。
  - ・電子申請システム等、庁内のワークフローの共同化。
  - ・国の施策であるガバメントクラウドの対象とならないシステム等についても、共同化を適宜検討する。

#### 第5章 計画の方向性

#### 2. 高知県との共同化を継続

- ・電子申請システム
- ・セキュリティクラウド(令和4年度で2期6年目となる)
- ・校務支援システムおよび県教委のグループウェア
- ・市町村アドバイザーの活用(令和4年度新設) また、高知県中西部電算協議会としても必要に応じて他市町村の支援を行う。
- 3. その他

図書館システムの共同化等の住民サービス向上のための施策を、高知県電子自治体推進協議会を含め、県に提言していく。

#### システムの標準化・共通化





#### ●現状

- ・中土佐町と共同で自治体クラウド\*を利用中。 \*自治体クラウド…住基系システムの共同化を指す。データサーバを事業者が運営し、市町村はそのサービス利用を行う。
- ・住基系システムの更新時期を迎えている。

#### ●課題

- ・県内における既存の自治体クラウドのグループは、同一ベンダーであっても複数のグループに分かれており、 共同調達のメリットである費用削減効果が十分発揮されていないといえる。
- ・令和3年に国が「自治体DX推進手順書」を策定したが、システムの標準化・共通化関しては予算面を含め、支援の内容や 詳細が不明である。
- ・標準化された地方自治体の基幹系システムは、国が構築する「(仮称)Gov-Cloud」を活用することが決定されているが、詳細な仕様が不明である。
- ・令和5年以降、業務ごとに標準化されたシステムへ段階的に移行するスケジュールが示されている。 しかし、大部分の市町村においては、住基や福祉等の関連システムが一体となったパッケージを利用しており 段階的な移行は困難と考えられる。
- ・このため、市町村の関係部署が多岐にわたるとともに、多くの市町村の移行時期が集中することが予想され 市町村、ベンダーともに、混乱が生じることが想定される。
- ・今後、標準化されたシステムと既存システムの比較、業者選定、移行作業など一連の作業を計画的に遂行していく必要があるが、 そのためのスキルやリソースを持つ人材が不足している。
- ・基幹となる20業務(大規模自治体などの特例を除く)のシステム移行を短期間で行うため、体制確保が必要である。

- Ⅰ.標準化・共通化するシステムの選定
  - ・共同調達のメリットである費用削減効果を十分に発揮するため、ガバメントクラウドのサービスの中でよりよいサービスを選択していく。
  - ・ベンダーの選択肢が増えることで競争がなされ、適切に業者が選定できるよう、必要に応じて県へ提言を行う。
- 2. システムの標準化・共通化の推進
  - ・現行システムと標準化システムの仕様の比較、標準化により利用できなくなる機能の洗い出し、代替手段の検討などを 随時行い、円滑なシステム調達・移行に向けて取り組む。
  - ・標準システムへの移行を速やかに進めることにより、調達・運用コストを低減する。
  - ・現行システムに高知県特有のカスタマイズがされている部分に関しては国の「自治体DX推進手順書」を踏まえ、 県の情報提供を活用しながら推進する。
  - ・ガバメントクラウドからのデータを受ける側のシステム(家屋評価システム、滞納管理システム等の個別システム)に ついて、ガバメントクラウド移行後のインターフェース等の連携に必要な事柄を充分に調査し、検討する。
- 3. デジタル人材の派遣(県の市町村支援アドバイザー)など、国の支援制度(地方創生人材支援制度等)を積極的に活用する。

#### 行政手続きのオンライン化





#### ●現状

#### 【役場での申請・手続き】

- ・住民が役場の窓口へ直接出向くか、郵送によって受け付けている。
- ・各異動届をAI-OCRで読み取り、その内容を住民情報システムへ自動連携する仕組みについて導入を検討中。

#### 【施設予約および利用料の支払い】

令和4年度に導入の「コワーキングスペース施設予約システム」でキャッシュレス決済の検討を行ったが、その他の 施設予約等と一体的に導入することが望ましいと判断した。コワーキングスペースは施設予約のみオンライン化を導入。

#### 【マイナンバーカード普及促進活動】

- ・令和4年7月 参議院議員選挙の投票所および土日の役場内に、マイナンバー受付相談ブースを設置。
- ・公式ホームページにマイナンバー申請手続きページを設置。
- ・本町職員の職員証のマイナンバーカードー体型への移行について、中土佐町との共同利用を含めて検討中。

#### ●課題

#### 【役場での申請・手続き】

- ・住民等の申請者は手続きのたびに窓口に出向く必要があり、郵送の場合は郵送費もかかっている。
- ・窓口で何度も同じ項目の記入が必要となる場合がある。
- ・窓口で現金を取り扱うことによる、紛失・受け渡し誤りのリスクが存在している。
- ・高知県および県内市町村で令和3年度より共同利用している電子申請システムの本格運用に向けて、導入業務の選定、 業務フローの構築、オンライン用様式作成の習得が必要となる。

#### 【施設予約および利用料の支払い】

- ・施設を予約する際、電話連絡または役場窓口に出向き、用紙に記入する必要がある。
- ・開庁時間外に施設の鍵を受け取ることができない。

#### 【マイナンバーカード普及】

本町のマイナンバーカード普及率は全国ワースト7位となっており、非常に低い状態にある。

#### ■取り組みの方向性

- 1. 役場での申請・手続き
  - ・窓口での用紙記入を不要とする「書かない窓口」、現金を取り扱わない「キャッシュレス決済」の導入を検討を進める。
  - ・電子申請システムの本格運用に向けて、外部人材によるシステム操作研修を実施する。また、業務フローの構築およびオンライン用様式作成の支援を受け、オンライン申請の対象業務を拡大していく。
- 2. 施設予約および利用料の支払い

コワーキングスペースとそれ以外の施設を一体的にオンラインで予約し、キャッシュレス決済できる仕組みの導入に向けて 情報収集を行い、検討を進める。

- 3. マイナンバーカード普及
  - ・マイナンバーカードの普及促進に向けて、移動申込み窓口等の施策を検討する。
  - ・コンビニエンスストアで住民票の発行が可能となるよう取り組みを進める。

#### AI・RPAの活用促進







#### ●現状

- ・近年、市町村でもAIやRPAなど新たなデジタル技術を導入し、行政事務の効率化を図る取り組みが全国的に進みつつある。
- ・行政事務の効率化によって、住民サービスの向上のための取り組みに注力できる時間を創出することができる。
- ・RPAの導入検討に向けて、RPAに関する知見を得るための職員研修会を開催した。(令和2年度)
- ・研修会後、職員から希望のあった6業務について実際にRPAを導入できるかの分析を行い、5業務に対してRPAの適用が 最適であるとの結果を得た。
- ・その他、RPAによって効率化が見込まれる業務が継続的に挙がっている。
- ・ガバメントクラウド導入までの期間で、基幹系システムの入れ替えに合わせ、AI-OCRとRPAの導入も視野に入れて情報収集を 行っている。また、中土佐町との共同利用も検討している。

#### ●課題

- ・RPAは従来の情報システムと比較して安価に導入することが可能であるが、より安価かつ担当職員の負担軽減を図るため、 他市町村との共同利用の検討が必要である。
- ・特に人口規模の小さな市町村においては、処理件数が少ない場合に費用対効果の観点から導入を見送られるケースがある。 このため、対象業務の適切な掘り起こしが必要である。
- ・市町村においては導入や運用の費用負担が大きいが、ベンダーとの調整・交渉等ができる人材が不足している。
- ・導入にあたっては、BPRによる根本的な業務フローの見直しが必要である。
- ・市町村職員は一人で多数の業務を担当しており、マイナンバーやデジタル技術を活用した先進事例等まで把握することが 困難な場合が多い。

- 1. 導入コストの削減に向けて
  - ・「高知県電子自治体推進協議会」内のワーキンググループなどで、複数団体による共同調達、導入を検討する。
  - ・県の利用しているAI・RPAツールについて、共同利用の提案があった場合は検討を行う。
- 2. 活用促進に向けて
  - ・首長及び幹部職員、担当課職員に対して説明会等を活用し、導入事例・導入効果の周知に取り組む。
  - ・説明会以外でも適宜、情報提供及び助言を行う。
  - ・RPAのロボット構築に関し、より実務に即した具体的な内容の研修を開催する。

#### デジタルデバイド対策 (通信インフラ)







#### ●現状

- ・本町が事業者となり、指定管理によって運営している「四万十ケーブルテレビ」について、町内全域でケーブルテレビの 通信網(自営光ケーブル)を配備。(平成20~22年)
- ・自営光ケーブルを携帯電話事業者へ貸出し、携帯アンテナの整備を推進。 携帯電話事業者2社は、自営光ケーブルから来た電波をフェムトセルを用いて増幅させ、屋内に限り使用できる仕組みを提供。

#### ●課題

- ・携帯電話の電波が入らない集落があるが、携帯電話事業者の採算の都合により整備できない。
- ・携帯電話事業者2社のうち1社については、4G対応のフェムトセルの提供が終了を迎える。
- ・自営光ケーブルの整備から約15年間が経過し、光ケーブルそのものの老朽化や鳥獣被害が発生している。
- ・フェムトセルを用いた電波利用が屋内に限られている。

- 1. 携帯電話の電波
  - ・携帯電話事業者に対して、電波基地局のアンテナの増設・調整について継続して要望を伝える。
  - ・屋外用フェムトセルの利用特区申請を検討する。
  - ・屋外用フェムトセルが使用できるよう、四国総合通信局に電波法の改正について継続して要望を伝える。 必要に応じて屋外用フェムトセル特区申請を検討する。
- 2.5G対応
  - ・ケーブルテレビの引込線にローカル5Gが利用出来ないか検討する。

#### デジタルデバイド対策(情報リテラシー)





#### ●現状

- ・地域おこし協力隊によるスマホ教室を実施。(令和3年度~)
- ・高知県スマートフォン活用サポーター(スマサポ)養成事業を採択し、スマサポ養成講座を実施。(令和4年7月~) 地域おこし協力隊、青年団、四万十公社等約15名が参加。(地元高校生にも参加を呼びかけ、前向きに検討いただいている)

#### ●課題

【デジタル化の恩恵を受けづらい住民について】

・本町では高齢者が多いこともあり、災害時の避難情報やLINEでの情報発信が届かないことや、行政手続きのオンライン化など デジタル化の恩恵を受けられない住民が多く存在する。

#### 【スマサポ事業について】

- ・対象者に届くように広報し、多くの方に参加してもらう。
- ・スマホに対する苦手意識がある方はそれを払拭し、使いたいというモチベーションを持ってもらう。
- ・本町全域の住民を対象とし、広域まで満遍なく支援を行う。

#### ■取り組みの方向性

#### 【スマサポ事業】

- ・令和4年度においては全3回の講座と1回の実践研修を終了し、令和4年10月2日(デジタルの日)に卒業式(認定証授与式)を 行う。
- ・窪川、大正、十和の各地域にスマートフォン活用サポーターを配置する。
- ・令和4年度は生涯学習研修予算を使いスマホ教室を開催するが、令和5年度はスマサポ用の予算を確保するよう検討する。
- ・スマホ教室では、四万十町公式LINEアカウントの友だち登録、インスタグラムの閲覧方法等をレクチャ―し、住民の利便性向上 および町の情報が受信できるよう支援を行う。
- ・スマホ教室の開催については、閲覧者が最も多い\*町広報誌等で積極的に周知を行う。
  - \*令和3年度「四万十町の暮らしに関するアンケート結果報告書」より。

#### ネットワークのセキュリティと情報の適切な取り扱い



#### ●現状

#### 【ネットワーク】

・平成28年度、国の「自治体セキュリティ強靭化対策」プロジェクト立ち上げに伴い、ネットワークの三層分離を中心とした 自治体のセキュリティのあり方について総務大臣通知があった。これにより、中土佐町と共同の取り組みで、LGWAN回線を物理 端末に、インターネット・マイナンバー系を仮想環境下に分離して利用している。

#### 【運用】

- ・情報の取り扱いに関して、中土佐町と共同で施行した情報セキュリティポリシーに則り運用している。(平成29年度~)
- ・システム等の運用に関して、「四万十町電子計算組織の管理運営に関する規程」に則り運用している。
- ・セキュリティクラウドの利用により、外部からのメールが自動で無害化される仕組みを利用している。(情報部門のみ)

#### 【データバックアップ】

・災害時に備え、中土佐町と共同のICT-BCPとして、ファイルサーバなどの重要なデータを十和CATVサブセンターに遠隔バックアップしている。これにより、前開庁日の状態までデータを復旧させることが可能。

#### ●課題

- ・ネットワークの三層分離によって強固なセキュリティは確保できたが、書かない窓口やマイナポータル等、インターネット回線 からの情報を利用するサービスにおいて、適切なセキュリティ対策が必要となっている。
- ・「LGWAN-ASP」のサービスは自治体専用の閉域ネットワーク内で利用できるが、LGWAN-ASPに無いサービスを利用する場合は 庁舎内でセキュリティを担保する必要がある。
- ・文書管理システムが未導入のため、紙とデータファイルの情報が混在しており、保存方法が煩雑になっている。 併せて、電子契約・電子入札の導入を見据え、原本(データ)の取り扱い方法を整理する必要がある。

- 1. 行政のセキュリティ
  - ・「自治体セキュリティ強靭化」の見直しによりインターネットの利活用が想定されるため、ゼロトラストを意識した セキュリティ対策を検討する。
  - ・セキュリティクラウドの利用により、外部からのメールが自動で無害化される仕組みを情報部門以外の全庁的に広める。
  - ・紙のファイリングシステムに対応した文書管理システムについて事業者からの提案を受けており、令和5年度の導入を 目指して検討を進める。
- 2. 民間事業者のセキュリティ
  - ・町内事業者のデジタル化支援に併せて、セキュリティ対策や情報の適切な取り扱いの支援体制を構築していく。 支援については技術面・運営面等に関して、誘致企業やNPOの協力を仰ぐことも検討する。

#### クラウドサービス(LGWAN-ASP等の利用)



#### ●現状

- ・基幹系システムは自治体クラウドにて利用している。(平成24年度~)
- ・例規集システム(LGWAN-ASP)を利用している。

#### ●課題

- ・基幹系システムにおいては対応できる業者の選択肢が少ないため、ベンダーロックが否めない状態である。
- ・LGWAN-ASPサービスはオンプレミスに比べ、初期費用は安価だが経常経費の費用負担が大きくなることが多い。

- ・オンプレミス(持つ時代)からクラウド(使う時代)へという時代の流れを踏まえ、費用負担を考慮しながら 適切なサービス選択を行っていく。
- ・ガバメントクラウドを積極的に利用していく。
- ・学校の蔵書も含めた図書館蔵書管理・美術館収蔵品管理のクラウドシステムの導入検討に向けて、適切な事業者を探す。

## 人材の確保・育成(行政)





#### ●現状

#### 【本町の情報部門】

・人材不足・後継者育成を目的とした、情報専門職員の新規採用および外部人材の活用を検討している。

#### 【四万十ケーブルテレビ】

・町がケーブルテレビ事業者であり、指定管理者(公益財団法人 四万十公社)によって安定的に運営を行っている。

#### ●課題

- ・国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」をはじめ、デジタル化が加速し業務量が増えていることもあり、 慢性的な人手不足が発生している。
- ・情報業務のノウハウのある職員が異動することにより、後任の職員は知見の習得から始めるため、安定的な業務遂行に繋がりにくい。

#### ■取り組みの方向性

・専門的な知識を必要とする部門の職員は、4年以上の在籍もしくは複数の職員の異動サイクルを組み合わせることで、 ノウハウのある人材が常に在籍している状態を保つ必要がある。

## 人材の確保・育成(行政以外)









#### ●現状

- ・「四万十町ドローン推進協議会」を設立し、高校生などをドローン総樹脂として育成する等、次世代を育てる取り組みを 行っている。
- ・スマートフォン活用サポーター(スマサポ)養成講座を開催し、スマサポの育成に取り組んでいる。(令和4年度~)

#### ●課題

- ・ドローン推進協議会ついて、より活発な活動と育成を目指し、今後の運営方針を策定する必要がある。
- ・スマサポは地域住民に対する支援であり地域活動への参加という側面もあるため、高校生など若年層の参画を促すことにより 若年層が地域を知り、地域に直接貢献できる機会を創出していく。

#### ■取り組みの方向性

- 1. 四万十町ドローン推進協議会
  - ・協議会会員以外への「町内ドローン利活用」の講座を開催する。
  - ・公益財団法人四万十公社、公益財団法人四万十川財団主催のドローン講座に講師を派遣する。

#### 2. 高校生の育成

- ・スマサポ養成講座への参画について、高等学校などに継続して働きかけていく。 また、町外の高校に在籍している生徒も含めて働きかけていくことを検討する。
- ・町営塾「じゆうく」において、窪川高校、四万十高校の生徒および町内中学3年生などを対象に行っている英語・数学教育と 同様に、情報教育の取り組みを検討する。

外部人材を活用したプログラムによって、GIGAスクールのプログラムへ繋げていく。

## 2.社会経済活動のデジタル化

水稲・生姜の品質の高位安定化と収穫増を目指す。

## 農業IoT化





#### ●現状

- ・平成30年度、総務省の「地域IoT実装推進事業」に採択され、農業用センサー(水田・気象観測)とマルチスペクトルカメラ 搭載ドローンの空撮技術を活用したプロジェクトを実施中。 R4年度で5年目を迎えている。 ドローンで撮影したスペクトル画像データを「四万十町ドローン推進協議会」を主として、生産者へ発信することで
- ・AIによる解析に適した画像が撮影できる時間帯など、よりよい素材を取得するための知見を習得しつつある。

#### ●課題

- ・農業用センサーについては高額であり、本町の営農規模では費用対効果が出しづらい。
- ・AIによる画像解析で病気の早期発見に繋げる目標があるが、現在の技術では困難であり、技術の発展が待たれる。

#### ■取り組みの方向性

・将来的な画像解析技術の発展を見据え、継続してドローンによる撮影を行い、ディープランニング用の画像データを蓄積する。

### マッチングサイト「しまんとJOIN」







#### ●現状

- ・四万十町内の農家さんを中心に、繁忙期は多くの人手が必要である。
- ・四万十町内でも新規就農を希望する方が増えてきている。
- ・四万十町の暮らしや雰囲気を体験してみたい定住希望者がいる。

#### ●課題

- ・繁忙期は多くの人手が必要となり、毎年人集めを行うのも少なからず負担となっている。
- ・四万十町への移住者や移住希望者など働き先がみつけられにくい。

- 1.四万十町スマート定住対策協議会四万十町内において情報通信技術を活用し、地域住民が生涯に渡って住み続けることができる生活環境の強化に資することを目的に設立した任意協議会。
- 3. 農業マッチングサイト「しまんとJOIN」 町内事業者(農業者)と、新規就農者および移住者(移住希望者)とを結ぶマッチングサイトを構築し運用する。
- 4. 他分野での利活用 将来的には、農業(就農)マッチングだけでなく様々な分野でのマッチングを対応する。







#### ドローンの活用







#### ●現状

- ・本町職員のうち、3名の操縦者が育成されている。
- ・平成30年度四万十町内外の事業所・個人で、四万十町ドローン推進協議会を設立。
- ・平成30年度総務省の「地域IoT実装推進事業」にて、ドローンによる空撮および画像解析の実証実験を行っている。
- ・町内農家グループにおいて、農薬散布用ドローンを活用中。(相談窓口:農林水産課)

#### ●課題

- - この整理には技術的な知見が必要であるため、農林水産課に加え、四万十町ドローン推進協議会の支援が必要とされる。
- ・また、ドローンに関連する相談対応や適切なドローン事業者の紹介等、その他の支援も必要とされている。

- 1.四万十町ドローン推進協議会 協議会の体制・方針を強化しながら、農薬散布用ドローンなどについての支援も方針に組み込む。
- 2. 操縦士の育成 町内外学校の生徒に加え、一般企業・組織でのドローン教室を開催し、操縦士を育成する。
- 3. 活用 防災・災害対応・シティプロモーション等、様々な分野で継続的に活用していく。

## 健康福祉



#### ●現状

「しまんと健康ステーション」を開設し、以下の取り組みを継続している。

- ・活動量計を配付し、健康ウォーキングを促進。
- ・3ヶ月間活動量計による測定を行い、月1回、体組成測定と専門家のカウンセリングを受け、生活習慣の改善の目指す。
- ・健康ステーションで生活習慣や健康づくりに関する相談ができる。
- ・ウォーキング教室やピラティス等、楽しく参加できるイベントを開催。
- ・高知家健康パスポートと連動し、各取り組みへの参加利用によってポイントが付与される。

#### ●課題

・「しまんと健康ステーション」のメリットが明確に感じづらく、利用者の伸び悩みが見られる。

- ・他市町村の先進事例を調査し、四万十町に有益な取り組みを検討していく。 例)あんしんネット等の見守り
- ・見守り台帳\*で管理しているデータの整理、活用の方向性を検討する。
- \* 被支援者の状況や支援内容、災害時等の被災者支援対応、支援者との紐づけ等のデータ台帳。

## 教育の充実と子育て支援







#### ●現状

- ・小中学校と家庭・地域を繋ぐ連絡システム「すぐーる」を導入し、運用を開始。(令和4年度~)
- ・公益財団法人四万十公社の主催により、小学生~高校生向けのドローン操縦・スクラッチ開発等の講座を開催。 町内の人材が講師役を担当。
- ・高校生のいる家庭にはタブレット学習のため、無線ルーターを貸与している。(令和2年度~)
- ・小中学校では、Google社の教育プログラム「Google for Education」を利用中。

#### ●課題

- ・町内事業者によるプログラミング講師が不足している。(令和4年度時点で2社のみ)
- ・子育て支援関連のアプリ等の導入に向けて、多数存在するサービス・アプリの中から適切なものを選別する必要がある。
- ・母子手帳アプリについては従来の手帳と併用になるものが多く、効率化の効果が出づらいのではという懸念がある。

- ・保育所にも連絡システム「すぐーる」を導入する。(令和4年度中を予定)
- ・子育て支援関連のサービス・アプリ等の導入に向けて、サービスの調査および検討、選別を進める。
- ・コワーキングスペースを活用し、スマサポ事業と併せて学生向けのプログラミング教室を実施する。 両事業を一体的に実施することで、効率化・相乗効果が見込まれる。
- ・GIGAスクールの環境整備として、タブレットを利用した在宅学習用の無線ルーターの貸与を小中学生にも拡大する。(R4年度~)

## 南海トラフ地震対策





#### ●現状

#### 【音声告知システム再構築 (令和3年度)】

本町では光ケーブルを利用して防災無線を放送しており、その関連機器・アプリを再構築した。

これにより、文字情報をAI音声でアナウンスできる。

また予約機能により、事前に放送内容を設定しておくことで、職員が操作しなくとも指定時間に放送できる。複数件の予約が可能。

#### 【災害用監視カメラ】

河川・海岸など町内17か所に監視カメラ整備している(中土佐町と共同化)。映像は町公式ホームページにて閲覧可能。

#### 【被害状況の確認】

ドローンでの空撮による災害現場の確認を本格運用している。

#### 【避難所の整備】

- ・二次避難所すべてにフリースポットWi-Fiを設置済み。
  - 一部で認証不要の「災害用SSID(00000JAPAN)」を導入。役場でイントラネットからの一括切替が可能。
- ・小学校の体育館、野球場等にもフリーWi-Fiを完備。

大規模災害の発生時、近隣町から避難してきた場合の避難所や、自衛隊等の拠点としての利用を想定している。

#### 【情報発信】

ホームページ、SNS、ケーブルテレビ、音声告知放送など、様々な媒体を使った災害情報発信体制を構築している。 (ホームページとフェイスブックは自動連携している)

#### ●課題

#### 【災害用監視カメラ】

- ・水位計が無く、通常の水位と危険水位が画面上で分からないため、現在の水位が危険かどうかが判別しづらい。
- ・夜間は映らない。
- ・カメラ台数は県内随一の台数ではあるが、充分とはいえない。 上流・中流・下流それぞれと、点在する氾濫リスクが高い地域など、各所への配置が理想的である。 カメラが設置されていない地点は消防団が目視に行っており、被害に遭うリスクがある。

#### 【情報発信】

・様々な媒体を使った災害情報発信において、各媒体ごとに文章を作成・入力している。 これにより手間がかかるうえ、即時発信の妨げになりかねない。 また、発信に適した文章が各媒体で異なるため、一斉発信については難易度が高い。

#### ■取り組みの方向性

#### 【災害用監視カメラ】

- ・河川・海岸など町内17か所の監視カメラに加えて水位センサーの設置を検討する。
- ・県の水防システムがカバーしている範囲と一元で監視できるシステム・体制の構築ができないかを検討する。

#### 【避難所の整備】

- ・すべての二次避難所で、フリースポットWi-Fiの「災害用SSID( 00000JAPAN)」による認証を行えるようにする。(令和5年度を予定)
- ・今後新しく開設する二次避難所にも同様の整備を行う。

#### 【情報発信】

・様々な媒体を使った災害情報発信において、文章の作成・入力の効率化を検討する。

#### 【BCP対策】

・過去に導入を見送った「被災者支援システム(LGWAN-ASP)」の導入を検討する。

## オープンデータ







#### ●現状

・地域・年齢別人口データについて、公開作業を進めている。

#### ●課題

- ・公開できるデータは複数所持しているが、公開に至っていない。
- ・住基系システム等、行政システムから出力したデータのフォーマットとオープンデータ用のフォーマットが相違しているため、 加工・変換に手間がかかる。

- ・下記の一般的なデータの他、四万十町独自のデータとして、他の施策への活用が見込まれるドローン撮影画像等を順次公開する。
- ①公衆無線LANアクセスポイント一覧
- ②避難所
- ③観光施設一覧
- ④イベントー覧
- ⑤消防水利施設一覧
- ⑥地域・年齢別人口
- ⑦公共施設一覧
- ⑧支援制度情報
- 9その他
- ・フォーマット相違によるデータの変換について、RPA等を活用した効率化を検討する。

## 3.業務効率化を図るシステムの構築

## LINE、チャットbot



#### ●現状

- ・LINE公式アカウントを開設し、運用している。(友だち登録者数 約2,000人)
- ・LINE公式アカウント活用ツール「KANAMETO」の更なる活用を検討している。
- ・「KANAMETO」に実装されているチャットbot機能についても、使用を検討している。

#### ●課題

#### 【LINE公式アカウント】

- ・友だち登録者を増やす必要がある。
- ・発信内容が限定的である。
- ・発信のみになっている。
- ・利用者に合わせた発信ができていない。

#### 【チャットbot】

準備工数がかかる。

例)各業務分野のFAQを作成し、キーワードとの紐づけを手作業で行う。

#### ■取り組みの方向性

#### 【LINE公式アカウント】

- ・友だち登録を増やす施策を検討する。
- ・発信内容の精査を行いつつ、充実を図る。
- ・町からの一方的な発信だけでなく、利用者側からの情報収集(災害現場・公共施設不具合等)を検討する。
- ・利用者の属性情報について、 登録ページである「受信設定アンケート」の項目を見直し、 登録を促す。
- ・登録された属性情報に基づき、利用者が望む内容を発信する。(セグメント配信)
- ・アンケート機能の活用を検討する。
- ・相談および窓口の予約機能の活用を検討する。

#### 【チャットbot】

- ・庁内の情報化推進プロジェクトチームにおいてFAQの整理、チャットbot用のキーワード一覧の作成等の準備を進め、 令和5年度当初からの稼働開始を目指す。
- ・各活用については、先進事例(渋谷区「LINE スマホ市役所」等)の情報を収集し、検討を進める。

## 4.多様な働き方を実現する

## テレワークの推進







#### ●現状

以下のとおり、テレワークの環境整備を進めている。

平成30年度 2台のテレワーク用パソコンを導入。(仮運用)

令和2年度 30台のテレワーク用パソコンを本格導入。(中土佐町との共同調達)

令和2年度 10台のテレワーク用パソコンを追加導入。

いずれも庁内でのテレワークに対応したものであり、在宅勤務で利用できるパソコンも順次整備を進めている。

#### ●課題

- ・機器と環境は整いつつあるが、在宅勤務を可とする勤務制度・管理体制が整備しきれていない。
- ・感染症予防以外の介護、看護等を事由とするテレワークの議論が進んでいない。
- ・在宅勤務対応の機器が不足している。
- ・閉域モバイル網のルーター (閉域モバイル回線 約2,000円/円(3GB)) を使用しているが、費用負担が大きい。

- ・在宅勤務者の勤怠管理、人事制度を整備する。
- ・上記に向けた他自治体・民間企業の先進事例を収集する。
- ・テレワーク用機器を増設する。
- ・ルーターを閉域モバイルからインターネット回線に切り替え、セキュリティを強化して対応することでランニングコストを削減する。 (令和5年度を目指す)
- ・ゼロトラスト\*、認証ツールの導入を検討する。
- \*社内外のネットワーク環境における、従来の「境界」の概念を捨て去り、守るべき情報資産にアクセスするものはすべて信用せずに その安全性を検証することで、情報資産への脅威を防ぐという、セキュリティの新しい考え方。(野村総合研究所 用語解説より)

## 庁内ネットワーク無線化





#### ●現状

以下のとおり、庁舎内における無線化の環境整備を進めている。

令和2年度 30台のテレワークPC導入に合わせて、庁内ネットワーク(インターネット回線系)の無線化整備。

令和3年度 役場サテライトオフィスとしての利用が想定される出先機関に、フリースポットWiFi(マルチSSID)を整備。 (平常時はSSID発報していない)

#### ●課題

・これまで国に認められていなかったため、LGWAN系ネットワークの無線化が進んでいない。

- ・LGWAN系の無線化については総務省のガイドラインで認められたため、導入メリットの有無を含めて検討を進める。
- ・セキュリティ面で必要な対応を中土佐町と共同で確認しながら、認証サーバ等の構築を行い、サテライトオフィス等の 拡張を検討する。

#### コミュニケーションの充実









#### ●現状

#### 【LINE Worksの利用】

・中土佐町、公益社団法人四万十公社・システム事業者間にてLINE Worksを活用し、円滑なコミュニケーションを実現している。

#### 【グループウェアの利用】

- ・中土佐町とグループウェアを共同利用し、庁内でメッセージのやり取り、スペース機能、掲示板機能で職員間のコミュニケー ションを円滑に行っている。
- ・中土佐町の情報部門職員とも同様のグループウェアを介してやり取りすることで、円滑な業務連携に繋がっている。

#### 【Web会議ツール】

・本庁と2カ所の振興局間での打合せについては、Web会議ツールを使ってオンラインで実施できることにより、移動コストが低減されている。

#### ●課題

【LINE Worksの利用について】

- ・災害時において、現場確認に従事している職員と本部の間で画像を交えた連絡手段として活用したり、出張先の職員との コミュニケーション手段としても有用であるが、全職員にライセンスを配付すると費用負担が大きい。 このため、係長以上の職員に使用が限られている。
- ・ライセンスを付与されていない職員間ではLINEの私的アカウントで連絡を取ることもあり、セキュリティ上のリスクがある。
- ・庁外とのコミュニケーションにおいても、四万十公社、システム事業者という限定された相手との利用になっている。

#### ■取り組みの方向性

・県が実施する自治体向けビジネスチャット「LoGoチャット\*」の実証実験に参加し、LINE Worksと比較の上、導入を検討する。
\*LGWAN-ASPサービスであり、他に利用している約1,000自治体とのコミュニケーションが可能。

## 行政サービスのデジタル化

# 01.電子申請システム稼働開始と 業務フローの見直し





対象業務の洗い出し、操作研修を実施。併せて、業務フローの見直しを実施。

## 03.ITリテラシー向上を目的とした 職員研修を実施



各取り組みを実行する基盤をつくる。

## 02.公式LINEアカウント活用



情報発信だけでなく、住民から情報を得することで、 住民サービスの向上・行政事務の効率化を図る。

#### 04.AI議事録の本格稼働



AIによる音声議事録サービスを活用し、議事録作成を省力化。

## 05.システムの標準化・共通化



自治体DX推進計画の重点取組。 中土佐町と共同で推進。

## 06.相談のオンライン予約



介護等、手続きに併せて担当者への相談が必要なものは、 事前にオンラインで相談予約をできるように。

## 07.オープンデータの着手



すでに持っているデータから順次公開。

## 社会経済活動のデジタル化

## 01.デジタルデバイドの解消



県の「スマサポ」事業に参画 スマートフォン活用サポーターを育成。

## 02.ドローン教室



小中学校などでドローン操縦をレクチャー 地域課題の解決に取り組む人材を育成。

## 行政サービスのデジタル化

#### 01.書かない窓口



専用ツールから事前に必要項目の入力、来庁予約ができる。 窓口ではQRコードをかざし、入力内容を反映させるため 書類に記入する必要が無くなる。

#### 02.オンライン相談



Web会議ツールを使ってで相談できる環境を構築。 町外・県外からも介護、固定資産、相続等の相談を可能に。

「書かない窓口」ツールから相談予約できる環境構築も目指す

## 03.窓口キャッシュレス決済



行政手続きにおける、クレジットカード、バーコード、 電子マネーによる手数料・利用料等の収納。

## 04.コンビニでの住民票発行



コンビニで住民票の発行を可能に。

#### 05.RPA · AI-OCR



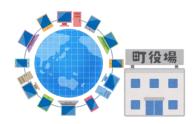
住民情報システムの再構築と同時に パソコン作業の自動化、 手書き書類の読み取り・データ化を導入。 (業務効率化による時間外勤務の削減)

#### 07.電子申請システムの対象手続きを拡大



電子申請できる行政手続きを拡大。

## 06.オープンデータの充実



人口統計等の一般的なデータに加え 映像系のアーカイブも公開し、 幅広く豊かな二次利用を支援。

#### 08.GIGAスクール環境整備



小中高の教員を対象に、さらなるスキル向上の支援と 外部人材の活用。

## 09.各施策に伴うBPRを実施



各施策の実施に伴い、BPR(業務フローの見直し)を 実施し、行政事務の更なる効率化を目指す。

## 10.電子契約、電子入札



電子データによる契約・入札を導入することにより 事業者・行政事務の双方の負担を軽減。

## 社会経済活動のデジタル化

## 01. デジタルデバイドの解消



「スマサポ」を町独自で継続 高校生等の若年層の参画も目指す。

## 02.ドローン教室



小中学校などでドローン操縦をレクチャー 地域課題の解決に取り組む人材の育成を継続。 町長のリーダーシップのもと、 四万十町情報化推進本部とプロジェクトメンバーを中心に 取り組みを着実に推進させていきます。

## ●計画の特性

- ・本計画は、あらゆる分野のデジタル化に取り組むことにより、住民サービスの向上と、地域課題の解決を図ります。
- ・そのためには行政事務においても、必要なリソースを確保するため、抜本的な効率化を目指す必要があります。
- ・行政の施策全体に関わる取り組みであるため、全庁一丸となって取り組みを推進していくことが必要です。
- ・めまぐるしい速さで発展するデジタル技術の活用では、トライアルアンドエラー(試行錯誤)、フォローアップを 繰り返しながら進めていくことが鍵となります。

#### ●組織体制

・各所属から選抜された職員による「四万十町情報化(DX)推進プロジェクトチーム」において、本計画に基づく取り組みを推進するとともに、進捗管理や課題事項の検討・調整などを行います。